計算方法に当てはめて所得基準額を試算してください。

【収入】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 同居家族全員の総所得 | 児童扶養手当 | 各種年金支給額 | その他の収入額 | 収入額の合計【Ａ】 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

　　【控除】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 社会保険料 | 生命保険料 | 地震保険料 | ひとり親又は寡婦 | 控除額の合計【Ｂ】 |
| 円 | 円 | 円 | 300,000円該当する場合のみ | 円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 収入額の合計【Ａ】 | ― | 控除額の合計【Ｂ】 | ＝ | 所得基準額　※（給与所得、公的年金等所得がある方は、更に10万円を控除） |
| 円 | 円 | 円 |

**世帯構成人数に応じた所得基準額が、下記の金額以下であれば要件を**

**満たす可能性があります。**

|  |  |
| --- | --- |
| 世帯構成 | 所得基準額　※ |
| ２名 | 母(30歳代) 子１名(小学生) | 約140万円 |
| ３名 | 母(30歳代) 子２名(小学生) | 約185万円 |
| ４名 | 父母(30歳代) 子２名(小学生) | 約240万円 |
| ５名 | 父母(30歳代) 子３名(小学生) | 約270万円 |
| ６名 | 祖母(60歳代) 父母(30歳代) 子３名(小中学生) | 約330万円 |

（注）上記の所得基準額はおおまかな目安となります。（家族構成や年齢等で所得基準額は異なります。）

なお、所得基準内であっても、資産（持ち家や自動車など）の所有状況により、生活状況が良好と認められる場合は認定されないことがあります。

また、生活扶助基準の見直しに伴い、基準が変更になる場合があります。